

令和7年度第4回県立高等学校将来構想審議会 会議録

開催日時 令和8年1月23日（金）午前10時から正午まで

開催場所 宮城県行政庁舎4階 特別会議室（宮城県仙台市青葉区本町3丁目8-1）

出席者 別紙「出席者名簿」のとおり

1 開会（事務局）

2 挨拶（宮城県教育委員会教育長 佐藤 靖彦）

本日委員の皆様方には大変御多用のところ御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

11月に開催いたしました前回の審議会では、次期県立高等学校将来構想の答申中間案に対しまして、委員の皆様から例えば構想の全体像や方向性をもっと県民の皆様により分かりやすく伝える観点からなどの貴重な御意見をいただいたところでございます。

その後、いただいた御意見を踏まえまして答申中間案を公表いたしまして、11月25日からパブリックコメントや地域における説明会を開催するとともに、各圏域の中学生とも意見交換をするなど広く県民の皆様から御意見を伺ってまいったところでございます。

本日は、これらの取組を通じて寄せられた、県民の皆様からの御意見等を報告させていただきますとともに答申の最終案について御審議をいただきたいと考えております。皆様には忌憚のない御意見を賜りますよう、お願い申し上げたいと思います。本日はお忙しいところありがとうございました。どうぞよろしく願いいたします。

3 議事

【青木会長】

議事1です。（仮称）第4期県立高校将来構想答申中間案に対する意見等について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（永田高校教育創造室長）】

資料1、2、3により、答申中間案に対する意見等について説明。

【青木会長】

はい、どうもありがとうございました。それではですね、今資料1から資料3まで御説明をいただきました。事務局に確認ですが、冒頭確認しておけばよかったですけども、本日は傍聴の方、もしくはメディア、随行の方は会場内いらっしゃいますか。

【事務局（永田高校教育創造室長）】

失礼しました。現時点では傍聴者、報道関係者ともにこの場にはいらっしやらない状況でございます。

【青木会長】

わかりました。ありがとうございます。この議題に関わってですけれども、これも確認させてください。パブコメの回答をするということは、私も他のパブコメの対応等で承知していますけれども、これ審議事項になりますか。例えば資料3対応方針でしょうか。その参考意見とさせていただきますなどの部分について、この審議会として、審議の対象になっているという理解でよろしいですか。それとも、御意見を伺って、それで良しとなればそのままパブコメの回答としてまた公示するということになるでしょうか。

【事務局（永田高校教育創造室長）】

はい。資料の作りが分かりにくくて大変申し訳ないのですが、今回審議会として決めていただきたい部分というのは、資料2の真ん中の審議会の考え方という部分、こちらが、表現等も含めて今回、審議いただいて、決めていただければというふうに思います。資料3は、これ自体の表現ということではなく、こういった御意見が出たというようなところで、参考にしていただければと思います。ちょっと分かりにくいのですが資料3の中に、パブリックコメントの内容が入っておりますので、表現も含めて見ていただきたいのは、資料2ということになります。

【青木会長】

はい。よくわかりました。ありがとうございます。では、審議事項の対象として資料2のこの審議会の考え方ですね、こちらについても含めて、まずは、議題の1として御意見を頂戴すると、そういうことでよろしいですね。

【事務局（永田高校教育創造室長）】

はい。それをお願いいたします。

【青木会長】

はい、ありがとうございます。ではですね、一旦中断してしまいましたが、委員の皆様からですね、資料の1から3について意見を頂戴したいと思います。大体11時ぐらいまでを目処としたいと思います。まず稲垣委員、途中で退室になるということですので、1から3、場合によっては4から6もお目通しいただいているかと思っておりますので、一括して御意見頂戴できればと思いますが、このタイミングでよろしいですか。稲垣委員、もうちょっと時間取りましようか。あらかじめお伝えしておけば良かったかもしれませんが、もうちょっとお待ち

でしょうか。

【稲垣美樹委員】

では、よろしくをお願いします。

【青木会長】

はい。では、ご退出前に是非御意見をということをお願いしたいと思います。

それではですね、他の委員の皆様からは、また例によって、2分以内でお願いしたいと思います。適宜、時間も御確認いただきながら御発言をお願いしたいと思います。まず、私の方で名簿の上からまず前半は指名させていただくという形でよろしいでしょうか。後半4から6については、そういうふうにならぬというふうを考えております。そうしましたら、菊地委員、後藤委員、長濱委員、村上委員の、4名の委員の方から御意見頂戴できればと思いますが、まずオンラインからの菊地委員いかがでございましょうか。

【菊地直子委員】

はい、菊地です。資料2に示されているあのパブリックコメントや、意見聴取に関する審議会の考え方については、全体として個々の意見に即断的な判断を下すのではなく、基本理念とか、構想全体との整合性の中で整理しようとする姿勢が一貫していると思います。ですので、審議会としての責任のある受け止め方が示されていると評価ができると思います。特に、賛否が分かれる企業連携とか、教育DX、学校配置の在り方などについて、意見の方向性に引きずられないで、参考意見とするであるとか、実施計画で具体化するという形で、整理している点は、構想段階と実施段階を分けるという意味では妥当な対応であると考えました。一方で、資料2を見て感じますのは、多様で具体的な生徒や、地域の声が最終的には比較的共通した定型的な表現に集約されていると感じてしまう点です。こちらは、文書表現としては避け難い整理である一方で、生徒の実感とか教育的意味がやや抽象化されているのではないかと危惧しています。体育の専門的な立場から見ますと、生徒さんの言葉などにもありましたけれども、部活動や体験的な学び、身体を動かす活動への期待といった生徒の声についても、実践的な学び、協働的な学びとして整理されてはいますが、身体活動や運動が学習や学校適応を支える要素であるという点は、資料2の考え方の中では必ずしも明確に示されていないのではないかと思います。資料2は意見を退けた文書ではないので、構想の枠組みにどう位置づけるかを示す文書であると理解しています。ですから、修正できるのであれば、この整理の中で抽象化された声の中にどのような教育的価値が含まれているかということが少し読み取れる形で補われていくことが重要なのではないかと思います。以上、資料2に示された審議会の考え方は全体として、整合的であると思います。最終案に向けて、理念とか、現場の感覚をつなぐ整理がもう少しあればということをご期待しまして、私からの意見とさせていただきます。以上です。

【青木会長】

はい、どうもありがとうございました。最終案に向けてということでございましたが、あの今回、資料4、5、6でお示しするものが最終案ということになっております。審議の工程からしますと、これは全ての委員の皆様にお伝えしておいた方が良かったと思うのですが、中間案に対してパブコメ意見等がございまして、その御意見を十分踏まえて答申の最終案をこれからお示するというところでございます。

【菊地直子委員】

大丈夫です。最終案であるということは分かっておりますので、こちらを見まして微調整の問題だと。全体としては、納得していますし、整合的であるというふうに考えておりますので、言い方を間違えてしまいました。

【青木会長】

ありがとうございます。後ほど最終案について御意見いただくお時間ありますので、具体的にどの辺りを修正してということをご頂戴できれば、大変ありがたく存じます。お願いいたします。また、今回の会議の位置付けでございますが、最終案をお示しする際には、事務局の方で中間案と著しく内容が変わるというものではございませんでした。それは今永田室長からの御説明にもございました。もちろんそのパブコメ等の意見も尊重しながらの最終案でありますので、逆に最終案が突然中間案と変わっているということではございません。中間案についても委員の皆様からの御意見を十分踏まえてございますので、大きな方向性が今の時点で変わるというようなことは、こちらとしては想定していないということでございます。

菊地委員、どうもありがとうございました。特に資料の2についての御意見、大変ありがたく存じます。続きまして、後藤委員お願いいたします。

【後藤武俊委員】

はい。ありがとうございます。ここまでですね、資料を揃えていただきましてありがとうございました。中間案の内容、大変よくまとまっていると思います。私、今ご説明いただいた中では、資料3の方で、事前に確認させていただいたのですけれども、アイデアルスクールの部分を審議として主に担当した身としては、特に中学生が期待を持っているという、コメントが多く見られたのは、大変安心いたしました。それを見ながら感じたのは、実施段階でのアイデアになりますけれども、例えばそのどういう授業をするのか、いよいよ中身の話になってくると思うのですが、その部分を一度やはり体感してもらおうとか、アイデアルスクールはこういう学びなんだということ、それこそオープンスクールのようなことは従来どの高校でもやっていると思うのですが、さらにこう出張するような形で、中学校に行こう体験してもらおうようなこともすると、もっとこう実感を持って、アイデアルスク

ールへの期待っていうのを高められるのではないかなんてことは、中学生の意見を見ながら思いました。もう1点、その次の項目だったと思いますが、DXによるその教育空間の拡張ですか、ここも期待を感じる場所ですが、ただ資料3の方を丁寧に見ていきますと、そのオンラインでの学びの期待はあるのだけれども、実際そこまで活用してないとか、あるいはやはりオンラインへの学び、あるいはDXの学び、それ自体への懸念というのもまだ残っている印象がありました。ただ、どの地域に住んでいても、こう幅広く可能性のある学びができるということにおいては、やはり教育DXは欠かせないところだと思いますし、この辺りですね、こうする、こういうことが起こったらどうなんだっていうスタンスで取り組んでいくと全然進まないと思います。ですので、教員側もそうだし生徒もトライアルアンドエラーでいろんなこと失敗しながらどんどんやりたい子はどんどん先に進んでいく可能性のある学びができる。そういうツールというか環境を作っていくのが、教育空間の拡張なんだというところを、是非今後メッセージを發していただければいいかなんかということ、同じく資料3のコメントを見ながら思った次第です。以上です。

【青木会長】

ありがとうございます。社会実装上のですね、やっぱりこの実際動き始めてから中学生に対してどういうふうにいえば営業活動するのかっていうようなところも、御意見頂戴しました。タイマーについて、画面よくよく見たら今回ではさらに1手間加えていただいてカウントダウンになっていますね。ありがとうございます。では次に、長濱委員お願いいたします。

【事務局（永田高校教育創造室長）】

青木会長、失礼しました。まだ長濱委員が到着されておりません。また、粕川委員もまだというところでした。2名、まだいらっしやっっていないような状況でございます。失礼しました。

【青木会長】

はい。ありがとうございます。承知しました。このようにオンライン、色々な言葉で、丁寧にやり取りをしながら、進められるということでございます。村上委員、お願いいたします。

【村上由則委員】

はい。それでは、前回の審議をまとめていただいてありがとうございます。まず、質問ですけど、資料2の審議会の考え方というところの文言は、これ全て公開されるということになるのでしょうか。これはすいません。私の個人的な意見になるかと思いますが、6番ですよね。審議会の考え方というところで、多面的に生徒を「見取る」という言葉がありますけ

れども、辞書的には間違いないと思いますが、「見取る」というのは、亡くなられる方を送るという意味合いを音としては感じます。ですから、できたら多面的に生徒の「実態を把握すること」とかそういうふうに書いていただければ、あまり私などは抵抗がないというようにこう思っているところです。これはご検討ください。私もアイデアルスクールのところを中心に、後藤先生たちと一緒に議論していましたので、どうしてもそこに目が行きました。中学生がこのように考えてくれているのだなということは、むしろこの議論をして良かったなという印象です。やはりですね、中学生にとってはこの用語が難しいのかなと思います。先ほど、オープンスクールのようにというのはありましたけど、それができればもういいと思いますけれども、チューター制とか、外部人材とか、そういう言葉を中学生の人たちがどれだけ把握できているのかなということですね。そこがまず1点、うまく何か説明ができるようなそういう書きぶりというか、注釈みたいなのもあればいいのではないかっていうのがまず1点です。

それから、7番のところです。アイデアルスクールには期待したいけども、なぜ既存の高校が拒絶されてしまうのかという、なかなかこれは重い言葉だなというふうに思っています。アイデアルスクールと既存の高校っていうのが、むしろ別なものとしてとらえられているとすれば、これは、違うのではないかなと今までの議論からですね。むしろアイデアルスクール的な発想のものを他のほうに書いていましたけど、これから先色々なことで実際にさらに展開していく。いわば1つのサンプルになるのだということの表明をもう少し明示していただければよろしいのではないかなというふうに考えた次第です。2分過ぎましたよね。終わります。ありがとうございます。

【青木会長】

ありがとうございます。「見取る」の言葉ですけども、確かに今中教審などの文書でも出ているんですが、今、委員おっしゃったように、パブコメへの回答ということでもありますし、広く県民に、教育界の閉じられた世界での流通する文書ではありませんので、私からも用語法については、ここ含めて、再度ご検討いただいたほうがいいかなと思います。具体的には、ここまず見取るは違う表現がいいかなと思いました。はい、ありがとうございます。

続きまして、松崎委員、伊藤直美委員、太田委員、伊藤宣子委員の委員の皆様から御意見頂戴できればと思います。では、松崎委員お願いできますでしょうか。

【松崎和佳子委員】

はい。中学生からも意見を聞いていただき、ありがとうございます。ただ、人数的に少ないと思いました。16名の中から色々な意見が集められたのだとは思いますが、不登校の経験を持つ子供からも意見を聞くことも多様な学びのヒントが得られると思いました。

まず、部活動の項目がありますが、今、全国的に部活動の地域展開に向けて検討しているところでございますので、部活動の地域展開の1つとして高校側の受け皿という文言が入る

といいと思いました。

また、子供たちの意見の中でタブレットを使用した授業を抵抗なく使えていますという意見がかなり多いのですが、一方で情報モラルの教育も同時進行で指導していく必要があると思います。

最後に、中学校と高校の連携の仕方ですが、市町村の特徴や実態に合わせて小中高で探究的な学習の連携を工夫すると良いと思いました。

【青木会長】

ありがとうございました。特に、大きく内容についてですね、大きな御意見ではなくて、今後の進め方での留意点ということでお受け止めたいなと思います。ありがとうございます。

続きましてですね、伊藤直美委員お願いいたします。

【伊藤直美委員】

はい。こちらの資料2を拝見しまして、審議会の考え方として、こちら大体これよろしいのではないかと思います。それから、実際のその意見聴取の中で中学生からのところでは専門学科に対する部分はなかなかやはり、理解度がまだまだだなと思いました。専門学科がこういう学科だとかあるいは、学科をもっとこういうふうにしなればいけない、もっとPRしていかなければいけないなということをこの意見の内容から感じたところです。どうしても昔ながらのイメージというのがまだあるのかなと感じたところです。以上です。

【青木会長】

ありがとうございます。続きまして太田委員お願いいたします。

【太田克佳委員】

はい。私は資料2に絞って、2つだけお話をします。まず1点目ですけれども、先ほど村上先生からもお話がありました6番のところ。この中の、多面的については、青木先生からも変えるようにということで投げかけありましたけれども、私自身もそう感じました。少なくとも、生徒の資質能力等を多面的に見取るというような言い方をするとかでないで生徒を見取るだけではちょっと通じないなというふうに思った次第です。これが1点です。それから2点目はですね、1枚目になりますが3番です。3番のこのコメントに対する審議会の考え方の文章が、若干、他人事感があると思いました。文章としては、力を備えることが今後求められていくものと考えますとなっているのですが、力を備えることを求められるのはおそらく子供たちであって考えているのが委員会ですね、きっと。これでは委員会としてどういうふうにしていこうという回答になっていないと思います。文章をもうちょっと整理してこういう力を、子供たちに確実に育んでいくような、教育の制度体制を整えてい

くことが、我々に今後も求められていくとこういう文章ではないでしょうかということ
です。以上です。

【青木会長】

はい。具体的なお提案ありがとうございます。3番の意見ですよね、先生。

【太田克佳委員】

そうです。はい。

【青木会長】

ありがとうございます。確かにおっしゃる通りですね。私も修正した方がいいと思いま
した。事務局お願いできますでしょうか。まず事務局に確認です。

【事務局（永田高校教育創造室長）】

はい。ありがとうございます。ナンバー3、御指摘の通りだと思いますので、中間案の中
に盛り込んでいるもので、内容としては入っていますので、そういったところから引きなが
ら考え方のところは修正をしたいと思います。

【青木会長】

確認ですけれども、その内容には変化がなくて、いわゆる書きぶりでのこの対応で済む、
それでよろしいですね。

【太田克佳委員】

太田はそれでよろしいと考えます。

【事務局（永田高校教育創造室長）】

はい。ありがとうございます。そのように事務局で対応いたします。

【青木会長】

事務局への問いかけでした。先生、その際ですね、ちょっと私からもお願いをしたいので
すけれども、うっかりするとですね、生徒に〇〇な力を身につけさせますみたいなです
ね、そういう表現になりがちなんです。これこの間、国の別の会議でもそういう意見があ
ったのですけれども、やっぱり生徒にさせるとか身につけさせるってことはまた誰目線
なんだみたいになっちゃいますので、そうではなくてやっぱりあくまで私どもあるいは、
県の行政の立場からすると、環境整備とか、そういうような、立場での書きぶりにして
いただければなど

思います。お願いいたします。

【事務局（永田高校教育創造室長）】

はい、ありがとうございました。内容は整理して会長、副会長に後で御相談させていただければと思います。

【青木会長】

はい、よろしくお願いいたします。では続きまして伊藤宣子委員お願いいたします。

【伊藤宣子委員】

はい。宮城県の県立高等学校の将来構想審議会、時間をかけてここまで来たなというふうなところで、非常に大きな私の中には思い入れがございます。私立学校というふうな形でここに座らせていただいておりますので、ちょっとお話しさせていただきます。宮城の高等学校の教育、これは明治維新以来の近代国家形成期から今日に至るまで県立、それから各市立、そして私立の各高等学校がそれぞれの役割を果たしながら、相互に補完し合う形で発展して今日ではないかなというふうに思っております。とりわけ仙台市及び周辺地域においては近代教育の黎明期から私立学校が数多く設立され太平洋戦争後の教育需要の急増期においても宮城県全体の教育振興と人材育成を支える重要な役割を担ってきたと自負しております。こうした歴史的経緯を踏まえると、県立高等学校のみを前提として宮城県全体を1つの学校ととらえる学びの環境を構築することは慎重な検討が必要であると考えます。私立高等学校の存在として果たしてきた役割を正当に評価し県全体の高校教育の歴史と連続性の中で将来構想を位置づけていくことが、不可欠であると思っております。そうした視点で今回出されてきたまとめを見ますと、私は宮城県の教育レベルは非常に高く高められていく。これから期待できる。そして、教育の形として、基本理念として世界に誇る宮城県の教育というふうな形になっていくのではないかと本日感想を持たせていただきました。国が就学支援金制度を充実させ、私立高校で学ぶ生徒及びその保護者の授業料負担を軽減してきたことは、日本が近代的な民主国家として成熟し教育の機会均等を着実に拡充してきた証であると思っております。戦後の教育改革と民主主義の理念に基づき積み重なられてきたものであり、これを後退させるあるいはその理念に逆行するような政策は、戦後日本が築いてきた教育の歩みと整合性について、慎重な検討を必要とするものではないかとも思っております。仙台市と石巻市にそれぞれ教育委員会が設置されている現行制度は、地域の特性や実情に応じた教育行政を必要とするものであります。その上で、今後の県立高等学校将来構想において、市立、県立、私立という設置者の違いが結果として教育機会の不均衡や行政運営上の非効率を生まないように丁寧な制度設計、これと説明が必要であるというふうに思っております。本日提示されたこの内容は、それに応える十分な資料であると私は安堵いたしております。少子化は宮城県において教育環境の縮小要因としてとらえがら

であります、それは違うと私は思います。生徒1人1人の多様な興味関心や進路希望によって、よりきめ細かく応えることのできる可能性のある環境要因であるにとらえてみたいというふうに思います。マイナス要因として扱うのではなくて教育の質的向上と合わせて地域の活力維持、人材定着といった観点から前向きに宮城県全体が取り組んでいく、そういう体制をこの中間案、ここから私を感じ取っております。未来思考の協議と協働を軸に検討していただきながら宮城の教育、この輝きを発信していただければと期待しております。以上です。

【青木会長】

はい、ありがとうございました。引き続きご指導いただければと思います。では、時間の関係です、畑山委員の前にまず稲垣委員お願いできますでしょうか。その次、畑山委員お願いいたします。

【稲垣美樹委員】

はい、よろしく申し上げます。様々な立場からの御意見をまとめてくださりましてありがとうございます。私も他の高校の会長から説明会に参加してきたよという話を伺っておりました。資料2の審議会の考え方について特に異議はございません。私の子供が英語科に在籍していることもあり、資料2の5番のオールイングリッシュのクラスというところにとっても興味がありまして、今大学でもオールイングリッシュの大学がすごく倍率が高くて人気ですので、そのような県立高校が宮城県にできたらすごく夢が広がるなと個人的に思いました。以上です。

【青木会長】

はい、ありがとうございました。稲垣委員、資料4、5、6についてはいかがでしょうか？まだ御説明前で大変恐縮でございますが、御退出前に何か一言ございましたらお願いできるかと思いますが。

【稲垣美樹委員】

はい。今まで、委員の皆様により、長い間練られてきた資料ですので、特にこれとって私からは意見はございません。最初に拝見させていただいたときから素晴らしい資料だなと思いながら会議に参加させていただいていました。よろしく申し上げます。

【青木会長】

はい。御意見、お褒めの言葉をいただきましてありがとうございました。では、その次に、畑山委員をお願いいたします。お待たせしました。

【畑山和晴委員】

はい。パブコメの意見についてですけども、どのエリアからこのパブコメが出されているかということが、非常に創造的再構築後のイメージっていうところに反映させられるのではないかというふうに思います。やっぱり、その地域性で考え方だったり、取組方っていうのはやっぱり変わってくると思うので、そういったところを分析しながらそれをどう反映させていくかっていうことが、重要じゃないかというふうに思います。中学生の意見についてもやっぱり中学生の意見を見ると、やっぱりそれぞれの地域で考え方とか取組方っていうのは違うように思っていますので、そこをうまく反映させていけば、構築後のイメージっていうところは、また違った方向性として確実なところを進んでいけるのかなというふうに思います。もう1点ですが、後藤先生言っていたようにイデアルに対して中学生が希望を持っていたってことは非常に将来的な大きい部分があるのかなというふうに思います。私も中学3年生の子供がいて、イデアルスクールに対しての話を大学3年生と高校2年生の息子交えて、4人でお話したときにやっぱり子供たちはすごい興味があるなというふうに思います。ブランド志向っていうのは結局保護者が思ってしまったっていうところを感じるので、やはりそういった部分でそのイデアルスクールが、本当にこう子供たちが分かりやすく浸透するような方向で行くと、また高校の未来図は変わってくるのではないかと思いますので、子供たち含め、保護者に対してっていうところもまたお示しする術は必要なのかなというふうに思います。以上です。

【青木会長】

はい、ありがとうございます。今後のですね、社会実装上の課題をお示しいただきました。ありがとうございます。続きまして宍戸委員お願いできますでしょうか。

【宍戸健悦委員】

はい、まず、この資料2の方の8番ですけども、ここはオンラインの効果的な活用ということで回答にはなっていますが、この場合はやはりあの都市部とここでは郡部って書いてありますが、地方の関係性についてですね、きめ細かな、都市部と同じようにきめ細かな対応をして欲しいという思いが根底にはあるのかなというふうに思います。オンラインについてはこちらの資料3の方の90番前後にかけてですね、やっぱりオンラインでの学びについての不安と言いますか、なかなか例えば今こうやって、あの青木会長と話していてもこちらの現場の状況が見えないとか聞こえづらいとかですね、オンラインの運用上の子供たちはやってみてちょっと不安感があるというふうな意見もありますので、オンラインだけでそれを解決するというのではなくてですね、これから運用上のことにもなってくるといいますけれども、やはりリアルな交流であるとか、十分な意見交換がそこでできるというところが、互いに切磋琢磨しながら、学べる環境ということについても影響してくると思うので、そういう意味で、オンラインの運用の仕方も含めて、考えていく必要があるかなというふう

に思います。資料2の8番の回答については特に意見はございませんけれども、そういうふうな課題提示として受け止めたいなと思います。以上です。

【青木会長】

はい、ありがとうございます。続きまして、伊藤委員、山田委員、関委員、高橋委員の順番でお願いできますでしょうか。まずは伊藤秀雄委員お願いいたします。

【伊藤秀雄委員】

はい。本当に素晴らしく多岐にわたって、見やすく資料を作っていただきまして大変ありがとうございます。私からは2点、資料2の3番ですか、御指摘いただいた、コメントはその通りかなというふうに私もずっと思っておりまして、AIっていうのは我々が今後使わなければいけないとか、使った方が便利なツールだというのは皆さん御案内の通りだと思いますけども、それがこうもっと進化するとですね、AIに使われる時代になるというような危惧も皆さんもこれも御理解いただけるかと思います。だからその高校ぐらいの時にAIに使われないように、使うためにはどうするかっていう文言をですね、ズバっとこう入れておいた方がなんとなく先生方も方向性が理解できるのかなというふうに思っております。AIを上手に使う、AIに使われないAIをうまく使っていく。そういうような、人間になる、そういうような人を創っていく教育っていう、そういうことを私は思っておりました。

あと5番ですけども、おっしゃる通りで本当に、英会話は本当必要不可欠な言語だというふうに思っておりますので、最低限の日常会話って言いますか、そういうようなものが喋れるような教育をちょっと考えていただければなというふうに思っておりました。以上です。

【青木会長】

はい、どうもありがとうございます。英語についてはそうですね、新しい高校の体制が始まってからも、色々な形でいい英語教育提供できるといいなと思います。続きまして、山田委員お願いいたします。

【山田理恵委員】

はい、山田でございます。最初にちょっと質問ですけども、この資料3の中で、青く塗られている部分というのはパブリックコメントだけではなくて、在り方説明会とか中学生の意見聴取会っていうのもあるのですが、青くなっている部分をオープンにするとかそういうことでしょうか。

【事務局（永田高校教育創造室長）】

説明漏れておりまして失礼いたしました。こちら青くした部分が資料1の方に、抜き出したものを入れております。ということなので、これ自体、青く塗ったものが全て公表される

ということではございません。失礼いたしました。

【山田理恵委員】

はい。すいません。資料がちょっとあまりに膨大でよくわかりませんでした。それと、パブリックコメント、資料1の方の2ページに、どこどこからこうお話をこう聞きましたというリストがあるんですが、パブコメが3名で、在り方説明会57名で、中学生16人とありますけれども、この表もオープンになるのでしょうか。

【事務局（永田高校教育創造室長）】

はい。こちらは、そういった意味では、今回の会議資料としては、公表にはなりません。それは先ほどの資料3も含めてということになりますけれども、パブリックコメントとして、公けとして回答するというのは資料2の方になります。

【山田理恵委員】

これだけいろんな意見を聴取されていて、パブコメの3名の方だけの意見を回答するのは、非常にちょっと偏りがあるのではないかっていう気がしまして。実際、在り方説明会で出ている意見とか、中学生の意見聴取会で出ている意見っていうのは、パブコメの意見と反対の意見であったり様々な意見が入っていて、実際そちらの方が件数としても圧倒的に多いので、3名のパブコメの意見だけを回答しましたという行政としての責任範囲はそこまでかもしませんが、実際にはこれだけの意見があって、それに対してこういう意見が、こういう対応をしようと思っと思っていますというのを全部を出すことはないと思いますが、抜粋でもいいのですけれども、大体こんな意見があって、それに対する対応はこうですとこの審議会の考え方もそうですし、対応の方針もそうですが、結構同じ回答が並んでいるところって多いので、もう少しそこをこうキュッと概要でまとめて出された方がいいのではないかなという気がしています。多分、ここから市町村とか産業界の意見もお聞きになると思うので、そこも含めてどういうところにどのくらい聞いて意見としてどのくらい出て、それを概要版とするとこうなりますというような全体的な方向、状況をお話しした方がパブコメの3名だけの意見を公表するのよりはいいのではないかなという気がしました。内容については、私は特に問題はないと思います。以上です。

【青木会長】

はい。ありがとうございます。パブコメ、法令の定めがありますので、それを踏まえて、ただ審議会としてのパブリックリレーションズの考え方も含めてですね、今後その情報の出し方は工夫していくというふうに理解しました。ありがとうございます。関委員お願いいたします。

【関美織委員】

はい、よろしくお願ひします。資料1、2、3を拝見しまして、その中で資料2のナンバー1のところについて、集中的にコメントさせていただきます。来年1年生になる子供がいる保護者の立場、その自分の息子たちが受ける教育について今考えているということの視点からすると、パブリックコメントなどを拝見しても、やはりこの「産業とか社会」と「教育」が分断していたってということがこれからの子供にとってはデメリットなのではないかなと私は働く母として思っています。それをシームレスにするメリットがあるからこそ基本理念のところの1番最後の「知識の習得にとどまらない実社会と結びついた学習機会を創出する。」で、それはきっと子供たちにとっていいことであろうというのは保護者の立場からも共感するところですよ。ですので、この中間案と審議会の考え方については大きく異存はないですよけれども、特に中学生は1番の資料を読むとやっぱり高校とか大学とか働くってどういふことだろうっていう結構前向きでポジティブな意見が多くて、未来に対しての不安もありながら、期待があるというところが素晴らしいですよ、若者として今後、地域を支えてくれる方たちとして素晴らしいなと思うところもあります。ただ一点その審議会の考え方としては、全部こう参考意見として受け止めますみたいな話ですよ、1番の下から3行目の「企業が必要とする授業内容だけを優先する」みたいな、誤解釈については、それを否定せずに参考にさせていただきますと書くと、本来私たちが議論してきた本意と異なります。企業が教育の現場に対して協力をしてくれるという連携の形のはずが、企業が人材を欲しくて教育現場に口を出すみたいなちょっと超過した内容に誤解されるのではないのでしょうか。そんな書きぶりがどこかであったのか、そこが審議会としてちょっと不安というか疑問なところがあるなというふうに思いました。どこをどうして欲しいということではないですよけれども、この中間案が子供たちにとって、将来を生きていく子供たちにとってメリットがあり、地域の産業界にとっても協力をする意向があるということが、産業界のヒアリングと一緒に御提示できれば子供たちを企業が必要とする人材の育成の場として高校を使うのではないという誤解が解けるのではないかなというふうに思いますので、先ほどの山田委員と同じようなところでご検討いただければと思います。

【青木会長】

はい、どうもありがとうございました。続きまして高橋委員お願いいたします。

【高橋由佳委員】

はい。パブコメそれから会議の考え方という感じで、資料1、2、3、すごくよくまとまっているなと思いました。ありがとうございます。私からは1つ、資料2の8番ですね、やっぱりこう地域格差はやっぱりすごい気になるところで、そのやっぱりその経済的文化的にも地域としては格差があるっていうところで、やっぱりナンバースクールが仙台に集中しがちとかそういうところがすごく気になるところではあるので、例えば資料3の6でも生徒流出

が起きて地域の学校維持が重要になるといったことも入っています。それで、やっぱり私はこのところで、審議会の考え方で高い学力と探究力を身につけることを目指すっていうことで、地域の強みっていうところを生かした拠点校の配置の在り方とかそういったところも少し入れて、しっかり審議していただきたいなというふうに思っております。やっぱり、生徒がどういった視点とかどういったところをポイントにして学校を選んだり、受験をするのかっていうところがどうしても目線が都市部だからすごいんだっていうところではなくて地方の強みというところも是非少しここにインパクトとして入れていただくといいのかなというふうに思いました。私からは以上です。

【青木会長】

はい。ありがとうございます。今の部分は入れていただくという御意見でしたが事務局いかがですか。

【事務局（永田高校教育創造室長）】

はい。今この場で修正案をちょっとお出しできないですけども表現、入れられるか考えたいと思います。またその内容については会長、副会長にご相談できればと思います。

【青木会長】

高橋委員、そういう形でお任せいただけますか。

【高橋由佳委員】

そうですね。はい、もちろんです。ここに異論はないですが、できればという、私の個人的な意見としていただければと思います。ありがとうございます。

【青木会長】

はい、ありがとうございます。それではですね、前半戦終わりましたので、もしも長濱委員、粕川委員お入りになっていらっしゃったら、進行の都合上申し訳ございませんが、後半、一括で御意見いただければと思います。よろしゅうございますか？

【事務局（永田高校教育創造室長）】

はい。事務局から長濱委員、御到着されております。

【青木会長】

はい。では、後ほどお願いしてよろしいでしょうか。

【青木会長】

では、全体前半については伺えたと思いますが、その他御意見がないようでしたら、まず

議題の1については以上としたいと思います。よろしいですか。はい、ありがとうございます。それでは続きまして議事の2番、次期県立高校将来答申（案）について事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局（永田高校教育創造室長）】

資料4、5、6により、答申案について説明

【青木会長】

はい、どうもありがとうございました。ただいまご説明いただきました資料4から6について委員の皆様から先ほどと同様に意見をいただきたいと思います。先ほどお諮りしましたように、今度は逆順で伺えればと思いますが、逆順で言うと高橋委員からになるんですけどよろしいですか。お願いします。

【高橋由佳委員】

はい。資料をしっかりと読み切れてないので、すいません。きちっとお答えできないかもしれないですけども、先ほどからやっぱり今回の特徴的であるのはやっぱりアイデアルスクールかなっていうふうに思っているのですけども、中学生とかのパブコメにもなんかちょっとこう分かりづらさとかがあったように、そのアイデアルスクールがなんかもうちょっと一言で、強みがあって特徴的なものは何かというのがキャッチコピー的になんかあるとすごく分かりやすいのかなっていうふうに思いました。まだちょっときちんと見れていないのでそこぐらいになってしまうのですが、是非期待を込めてお願いしたいと思います。以上です。

【青木会長】

ありがとうございます。もし他に意見あれば後でいただければと思います。では、関委員お願いいたします。

【関美織委員】

はい。資料の6の13ページのところで、ピアグループのイメージのところなんですが、多分宮城県内の進学系高校とかA、B、C、Dと一緒に配信でやるってということだとするならば、県内で夏休みなどはもしかすると対面の学習などもあるとするとオンライン授業「等」というふうに、入れられるようであれば、「など」というのを文面に入れていただけるといいかなと思います。高校進学は今のイメージだと自分の希望校に入っていくというのは、どこに入れるか入れないかのような、公立高校に関してはそういうイメージが多い中で、どこの学校に入っても自分たちと同じ志の人たちと県内で繋がって1つの探究活動をあの長期間に渡ってやっていけるっていうことは縦じゃなく横の新しいイメージ、アイデアルスクールに

つながるような素晴らしい構想だと思うので、ここはすごく打ち出すべきなんじゃないかなというふうに思っております。以上です。

【青木会長】

はい、どうもありがとうございました。では山田委員をお願いいたします。

【山田理恵委員】

今回この改定案を拝見して図がどれも大変綺麗に変わっていて、まずちょっと感動しました。この答申案の資料の中の図がどの図も全部統一感があって非常に見やすいなと思いました。あと散々いろいろお話をしていたその再構築後のイメージというところの写真も、これ多分AIで作られたのかなと思いますけど、大変未来的なイメージに変えていただきまして、さぞかしいろいろご苦労なさったのではないかなと思いつつ、非常に見やすい図になったかなという気がしています。私は内容的には特にございません。

【青木会長】

はい、どうもありがとうございました。確かにすごくいいイラストとか写真になってきましたね。この審議会の皆様からの御意見頂いて、全員で、学び合いをした成果ではないかなと思いますし、最近の言葉で言うと壁打ちをたくさんした結果ではないかなと思います。では続きまして伊藤秀雄委員をお願いいたします。

【伊藤秀雄委員】

はい。私も同じコメントでした。イメージ図は素晴らしくいいなというふうに思いました。1つだけ質問なのですが、学校規模の点で、お伺いしたいと思うのですが、資料の方には、適正学校規模1学年4から8学級を目安ってありますけども、1学級の規模ってというのは、前回の審議会でも、40云々という話もありましたしヨーロッパの方では20という話もありましたが、その辺の方向としてはどんな方向に向かわれるのでしょうか。

【青木会長】

事務局お願いします。

【事務局（永田高校教育創造室長）】

はい。学校の規模という部分と学級の中の規模というふうに2つございますけれども、初めに学校の適正な学校規模というところから説明させていただければと思いますが、例えば資料5で言いますと12ページ、真ん中少し下のところに今回記載をしておりますけれども、御指摘いただいた1学年4から8学級というのは今現行の3期構想で、そういった運用をしておりますけれども、なかなかこの少子化の状況では、一律に通常でこのように、今後は示し

ていくのは厳しいだろうというようなことで、今回からはということで、12ページの後ろ丸3つ目ですけれども、1学年あたりのそういった、何学級というところの規模は数字じゃ定めないということにしておりました。ただ、やはり生徒同士切磋琢磨してというところを考えると、一定の学校規模っていうのは、少し念頭に意識的にやっていかなければいけないというようなことでございます。それから、1学級の中の生徒の人数ということになりますけれども、現在、法律の方で高校であれば40人ってことで決まっておりますけれども、これもまた時代で変わってくるというところがあると思いますので、昔であればそれこそ50人というところだったり、現状、今中学校でも、35人学級というところになってきますので、今後の制度の変更というところ国の方で変わってくると思いますので、そういったところをとらえながら、宮城の高校教育の中でもそう反映していきたいなというふうに思っております。

【青木会長】

伊藤委員いかがでございますでしょうか。よろしいでしょうか。

【伊藤秀雄委員】

よろしいです。ということは、国の方針に乗って行って、40人で行くということでよろしいですね。

【事務局（永田高校教育創造室長）】

当面、今の制度が変わらなければというところでございますが、そこは動向を見守っていきたいと思います。

【青木会長】

その他御意見ございますでしょうか？

【伊藤秀雄委員】

ないです。

【青木会長】

ありがとうございます。それでは続きまして宍戸委員お願いいたします。

【宍戸健悦委員】

はい。非常に丁寧に改善されているというふうに思いました。特に見た目ということで先ほどから、意見があったところだと思いました。創造的な再構築後のイメージというところ大きく、細かく修正がされておりました。その中で、進学系の拠点校というところで、拠点校

のイメージやピアグループのイメージというところで、中部地区の進学系校というのと、拠点校A、B、C、Dというのが別枠になっておりまして、意地悪な言い方をすれば拠点校A、B、C、Dには高い学力と探究力の育成がますます必要だというふうに見えてしまうんですね。中部地区の進学系校だけ別枠でというふうになるとこれはピアではなくなってしまうような気がします。それからピアグループのイメージでやっぱりオンラインは配信で一方通行なんですね。この矢印はこれ双方向にはならないのかというふうな部分。先ほどのあの切磋琢磨というのと関わってきますけれどもピアグループとして切磋琢磨する環境を作ることであれば理想的にはオンラインを一方向的に配信で、これを見なさいというふうなことではなくて、双方向で交流ができるようなことと、それから中部地区と拠点校A、B、C、Dも結局進学系拠点校ということであればそこに改めて、進学系拠点校A、進学系拠点校Bというふうにしていただくと少しでも中部地区とその他の地区の関係がお互いピアな関係になりうるのではないかなというふうに思いますので、総論はもちろん大賛成でございますけれども、その表現のところを少し検討いただければというふうに思います。

【青木会長】

どうもありがとうございました。続きまして、畑山委員お願いいたします。

【畑山和晴委員】

はい。本当にイラスト等写真も本当素晴らしいものになって完成してきているなというふうに思います。内容的なところ以外で第1次計画が令和9年から13年ということでありますが、この第1次期間というのは非常に重要で自分の立場的に行政だっったりの動きとか見ていますと、なかなか例えば各学校だっったり、中学校、高校、私立も含めてのその連携という部分、協力していくという部分がどうしても今まで希薄になっているのかなというところは、立場的にはすごく感じていまして、特に第1次の計画の中でそれをどう実行していくかということが非常に重要であるので、教育、県の教育委員会の方ではしっかりリーダーシップ取って進めていって、計画通りに進んだら本当宮城県の教育っていうのは非常に高いレベルで他県からも興味持っていただけるようなところまで持っていける内容となっていますので、しっかり県教委の方で思い切って実行してほしいなというふうに思います。以上です。

【青木会長】

どうもありがとうございました。続きまして、伊藤宣子委員、それから太田委員、伊藤直美委員、松崎委員の順番でお願いしたいと思います。まずは、伊藤宣子委員お願いいたします。

【伊藤宣子委員】

質問でございます。資料4の中に県立高等学校の教育の質の向上の方向性というのがございます。そこで、地域と学校の連携協働体制の推進、その下に全国募集などを通じた魅力ある学校づくりと書いてあります。これはもうすでに県で全国募集をしている学校が運営されていると思いますけれどもこの辺のところの実態ですね。良き効果は出ているというようなところでは、日本全国規模だけじゃなくて世界規模というようなところの発展性は考えていらっしゃるでしょうか。ご質問です。

【青木会長】

はい。お願いします。事務局。

【事務局（永田高校教育創造室長）】

はい。まずこの全国募集のところ、地域との連携協働体制のところに入っておりますのは、現状、全国募集を行う際に、他地域から来られますので市町村においていろいろ寮を整備していただいたり、受け入れ体制のところ、非常に協力を頂いております、さらに広げていこうというのは趣旨で書いております。今、御指摘あった海外からというところは一旦この中ではまだ想定しておりませんが、今後の情勢なども見極めながら、そういったところの必要性も含めて考えていきたいと思っております。

【青木会長】

はい。伊藤委員いかがでございますか？

【伊藤宣子委員】

国際編入試験・制度、この辺のところは、現実問題としてどの程度動いているのか、年度ごとにだんだん増えてきたというようなことなのかどうか。それはいかがでしょうか。

【青木会長】

事務局からでよろしいですか。

【事務局（菊田高校教育課長）】

高校教育課の菊田です。どうぞよろしくお願いいたします。ただいま、海外からの入学生ということだと思いますけれども、現在、宮城県ではいわゆる外国人枠といったような入試は実施していないところがございますけれども、いわゆる一般の中学生と同様に海外からの受験生っていうのもいるというのは現状でございます。年々、若干増加はしているというふうには認識はしているところでございますが、手元にデータがないので今具体的に何名といたところはお知らせできないんですけれども、ここ数年のところで見ますとやはり増加傾向にあるというふうには認識しているところでございます。

【伊藤宣子委員】

国籍が日本であっても海外での生活が長くなってきて、そして海外事情によっては日本に帰ってこなければならない。ただ教育環境が違っているためにというふうなところで国際編入試験、そういうところの利用も多くなってくるだろうというふうに思っておりますので発問しました。

【青木会長】

ありがとうございます。太田委員お願いいたします。

【太田克佳委員】

私は資料5に絞ってお話をしたいと思います。2つお話しします。実は前回お休みしてしまったので、今日頂いている資料については前回と同じか、ブラッシュアップされているかという中身ですけども、まず1つ目は24ページです。24ページの4小規模校の学びの方の1番最初の丸の文章ですが、3行目に、個別最適な学びと協働的な学びの「確保」が困難な状況にあるというふうなフレーズがあって、ここの中の確保という言葉の使い方にちょっと違和感がありました。個別最適な学びの確保とか、協働的な学びの確保という表現は聞き馴染まないなと思ったので、直してくださいっていう強い要望ではないですけども、一応再確認いただきたいなということです。2点目は、隣の25ページです。この中の教育空間の拡張のイメージ図についてですけども、気になったのは、オンライン教育センターからの青矢印の出方です。学校間連携とのサポートとノウハウの共有に関するところで、学校とか自治体等とのオンライン連携に関するところに矢印が向いているのは、これでいいと思うのですが、もう1つ外回りで海外校に向けて矢印が入っているような絵になっているのではないかなと思います。これはちょっと誤解を招くと思うので、矢尻の部分の位置を調整した方がいいかなと思いました。以上です。

【青木会長】

ありがとうございました。修文レベルの御意見ではないかとは思いますが、重要な点ではありますので、後ほど村上委員それから後藤委員、部会でもご議論いただいていたかと思っておりますので、その辺り合わせて御意見頂戴できればなと思います。続きまして伊藤直美委員お願いいたします。

【伊藤直美委員】

はい。私の担当として専門学科系の学びを中心に見ていたのでですけども、特にその図に関しても見やすい、科学技術高校についてイメージが湧きやすい図にさせていただいたというふうに思っております。これで内容としてはよろしいのかなというふうに思いますし、写

真や画像についても、直していただけたなというふうに思っております。

【青木会長】

どうもありがとうございます。では、松崎委員お願いいたします。

【松崎和佳子委員】

はい。全体的に非常に見やすく整理されていて、とても良いと思いました。特に、宮城県全体を1つの学校としてとらえるというこの文言がとてもいいなと思っております。小中高の連携ということも、探究学習をリードする高校というような表現ありましたので、今後に期待しているところです。また先ほど学校規模や学級規模のお話が出ましたが、やはり40名は多いと感じています。是非今後の検討の1つとして、学級の人数について、個別最適な学びの実現のために県独自で最適な人数を決めていただければと思います。

【青木会長】

はい。貴重な御意見ありがとうございます。続きまして、村上委員、長濱委員、後藤委員、菊地委員の順番でお願いします。では村上委員お願いいたします。

【村上由則委員】

はい。資料4の2ページ目です。綺麗にまとめていただいて、素晴らしいなというのはまず第1印象です。ただ、あまりにも綺麗にまとまって、これらが別個のもののようにどうしても見えてしまうということです。これまでの議論は何かと言うと、理念的なものとしては、2番3番4番は大体相互に影響し合うものだろうということで、しかも3番と4番は理念的に宮城県の教育を支えるインフラと言ったらいいのか、そういうふうな印象を今まで議論の中で持ってきました。そうなる文言なのかあるいはぼんやりとしたイメージなのか、そういうものがあればこの1、2、3、4はバラバラじゃないよってというようなものとして県全体が1つの学校だよってというふうな図的なものがあればもっと中学生などには分かりやすいかなと思った次第です。意見にはならないかもしれませんが。これからの実際の動きに関わることもなのかもしれません。以上です。

【青木会長】

あと先生、先ほど確保という用語について御意見、御指摘いかがでしょうか。

【村上由則委員】

先ほど太田先生がおっしゃったように確保は特にいらなくなつて、協働的な学びが難しい状況って一言で済むのかなというふうに思いました。あと矢印のどこについては、今日初めて私は見たので、確かに海外校に一気に矢印はいかないだろうなというの

はあります。

【青木会長】

はい。どうもありがとうございます。では長濱委員お願いいたします。資料1から3も合わせてお願いします。

【長濱澄委員】

はい、ありがとうございます。冒頭授業の関係で遅刻をしてしまいまして大変失礼しました。まずは今回資料を拝見させていただいて、ここまでの集大成がまとまっていて内容がかなり成熟を迎える段階にあること、本当に先生方のご準備いただいたご苦労に対してすごく尊敬をする形で拝読をさせていただきました。私自身からは細かなところ3点です。大まかな修正というよりは再度、画竜点睛というか最後の詰めをやっていくときに、再度ご検討いただけたらという観点でお話させていただけたらというふうに思うのですが、まず資料5の15ページのところです。教育DXの推進というところがあるかと思います。菊地委員と小規模ワーキンググループで話してきたときに僕らが1番話してきたところで、やはり現場の先生がいかに省力化しながら、いい形で教育DXが馴染んで、それが引いてはオンライン授業の拡充や学校の魅力化につながるってところの筋を菊地委員はずっと大事にされてらっしゃったってところがあります。なので、この教育DXはどちらかというと、学校の授業DXであったり、教育DXってところだと思いますけども、今世の中の的にはやはり校務DXであったりだとか、いかに先生方が自分たちにとって1番いい形で省力化ができるようにDXができるかっていう観点もでございます。なので、今回の答申の趣旨とはちょっと違うから、そういった文言がないのかとこちらでは理解していますが、そういったDXの裏にそういった思いも何か込められたらいいな、というふうに思っているところでございます。2点目が教員の支援の研修、そこに対応する資料5の33ページ、教職員の支援体制というところで、例えばここ1つだけ研修って言葉が小さくこの答申に来ってくるってところがあったときに、やはり何かこのDXとか、こういった将来的なものをやるときに、やはり先生方に1番しわ寄せが来てしまって、これが持続可能性につながらないっていうのはやはり本末転倒であろうということで、そういう意味ではこういう情報社会の進展において変化が生じるようなときに、何か厚く研修であったりサポートっていうようなところが、本当にこれでもかかってくらいあってもいいんじゃないかなというところも1つ考えたところではございます。今のが2点目でございます。あと、3点目が先ほど私が入室して直後に伊藤委員の方からあったんですけども、先ほどの資料3の問答のAIの文言ですよね。そうなったときに、今回の答申、最初にやはり情報活用って言葉が出てくると思うんですけども、やはり今回そのAIと協働するあたりAIをうまく活用して学びをしていく、あるいはAIを活用できるようになるっていうようなところになったときに、その情報活用、そしてリテラシーの兼ね合いってところは、この答申を踏まえても再度検討しつつどこかに何か盛り

込める要素があるのであれば、文言レベルで盛り込めることができたらいんじゃないかというふうに思いました。散文ではありましたが、私からは以上でございます。

【青木会長】

はい。どうもありがとうございました。続きまして後藤委員お願いいたします。

【後藤武俊委員】

はい。私は一点だけかと思っていたのですが、先ほど振られた教育空間の拡張の矢印のところですが、少し時間がありましたので今考えながら見ていたのですが、授業の配信を海外にはしないと思いますので、例えば25ページの図で言えばD高校と海外校がこうつなぐためのお膳立てというか、細かい部分はこちらで準備しますよという意味のサポートの矢印が通っていると思えば、不自然でもないのかなと。先ほど省力化お話もございましたけれども、何か起こった時に高校側で色々準備したり、処理したりするのは大変ということに対してのサポートの矢印かなという理解をしたものですから、また事務局の方でご議論いただければと思います。私の方で考えておりました1点は、資料4の3ページでしょうか。概要の左上の方に、高校教育を取り巻く現状と課題の中に「デジタル・グローバル化」というふうに書いてあるように読めるのですね。デジタル化、グローバル化で切らないとデジタル・グローバル化という言葉があるのかと思って、最近また新しい言葉が出たなとか思いながら見ていたのですがどうもそういう言葉はなさそうなのでデジタル化、グローバル化で切らないとちょっと新しい概念のように見えてしまったので修正した方がいいかなと思いました。以上です。

【青木会長】

はい。どうもありがとうございました。では、菊地委員お願いいたします。

【菊地直子委員】

はい。最終案ありがとうございました。これまでたくさんの御意見やコメントに対して誠実に答えをくださった結果、そして、賜物かなと思って感謝しております。資料5の最終案につきましては、イメージ図にしましても非常に視覚に訴える理解しやすいものになっていまして、全体としてよく整理されておりまして、構想としては本当に完成した形になっていると受け止めております。それで、先ほど長濱委員がおっしゃっていたような、教育DXによる教員の省力化であるとか教員のサポートであるとか、身体の学びであるとかにつきましては、今後策定される実施計画の中で各学校の実情に応じた具体的な形で示されていくこと期待しております。私といたしましては、今回の最終案は本当に申し分ないなというふうな思いで見えておりました。ありがとうございました。以上です。

【青木会長】

はい、どうもありがとうございます。では、副会長お務めいただきました田端先生からもお願いします。

【田端副会長】

はい。最終取りまとめ、あるいは意見聴取等々本当に丁寧にやっていただいてありがとうございます。そして基本的に異存ございませんと言いますか、賛成いたします。今回のやり取りを、委員の御意見聞いていて、やっぱり気になってきたことが委員会としてどう返答するかところで、パブコメも少ない意見なのだけれども、それを取り上げてそれを承知したみたいな、とりあえず聞いておきますみたいな回答でいいのかなっていうのは非常に強く思っていたところありました。例えば、関委員がおっしゃったように産業界に使われる人材になる方向性があるみたいなのはほとんど誤解であり、そういう誤解を惹き起こされるような文章は極力ないように思うのですよね。それは誤解だと思うのですけれども誤解した意見について、意見を賜わっておくみたいな回答をするのはちょっとまずいような気がしまして、そのように取られる記述はないと思いますが、そういうことがないような議論もしてきたみたいな、そういう丁寧な回答の方がいいのかなというところ。あるいはAIは電力をすごく使うから原発を稼働し、先生の代わりにAIがやるなんていうことはよろしくないみたいな意見も、それを3人の意見の中の1人から取り上げて聞いておくっていう回答をしていいのかなとか、それから女子の方が内申書がいいのは不公平だっていうことも果たしてそうかもしれないし、そういう事実があったら調査しなきゃいけないとも思いますし、というようなかなり思い込みというか極端な意見に対して軽く聞いておきますの答えよりももう少し丁寧にその認識の違いを主張したりするところが返答としてあってもいいのかなっていうようなことは思いました。他の小さな文言のところは他の委員の先生方と大体同じ思いで納得しながら聞きました。異存ございません。ありがとうございました。

【青木会長】

はい。どうもありがとうございました。事務局、粕川委員いらっしゃいましたか。

【事務局（永田高校教育創造室長）】

粕川委員まだいらしていません。

【青木会長】

わかりました。ではご欠席の樽野委員、内海委員からは何らかの文書提出はございますか。

【事務局（永田高校教育創造室長）】

事前にはございません。

【青木会長】

承知しました。では、定足数に関しては問題ないですか。

【事務局（永田高校教育創造室長）】

問題ございません。

【青木会長】

はい、わかりました。ありがとうございます。では、資料の4から6について、御意見をいただきましたが、高橋委員、いきなりUターンしてすぐだったんですけども、何か追加の御意見ございますか。

【事務局（永田高校教育創造室長）】

事務局から補足させていただきますが、今高橋委員からは追加の意見ないということでございますが、伊藤宣子委員から1点発言されたいということで、挙手されてございます。

【青木会長】

はい。ではお願いいたします。

【伊藤宣子委員】

太田委員の方からも発言ありましたけれども、資料5の33ページです。将来構想の推進というページでございますけれども、この現代の社会においてやっぱり様々なことが変容してきています。子供たちの状態、これも大きく変わってきているというふうなところでは、例えば医師の診断書を学校に提示されます。医師の診断書というふうなところの問題を抱えた子供を理解する術がない。やはり教職員の支援体制というのはものすごく大事になってきていると私は実感しております。例えば、最近の子供たちの中にこういう精神疾患が出てきているとか、そういう場合にはこういう対応を現場はした方がいいとかですね。そういう幅の広い研修を教職員たちは必要に迫られていると私は思います。目の前にいる子供たちを理解するためにも、そして手を差し伸べるためにも、そして教育内容を豊かにするためにも、少子化で1人1人の子供たちの力を育成していくという社会課題がございます。そういう点では教職員の支援体制というふうなことを本気になって考えていかななくてはいけないのではないかと。そんなふうに思います。以上です。

【青木会長】

はい。力強いご支援に関するお言葉ありがとうございます。県内の教職員の皆さんに大変

励みになるお言葉をいただきました。ありがとうございます。事務局に確認したいのですが、資料の1から3で特にパブコメへの回答、これ審議会としてもある意味決めなければいけないということで、いくつか修正の御意見ございましたが、それはあの委員長預かりということで先ほどお認めいただいたという理解ですが、それでよろしいですよ、事務局。

【事務局（永田高校教育創造室長）】

はい。特にナンバー3のところの修正をしたいと思いますので、後でまたこちらご相談させていただきます。

【青木会長】

はい。では後半、資料の4から6、特に今回は資料の5の答申案ですね。答申案の案がついている段階で、本日お諮りしています。お諮りする趣旨としてはこの案を今日、取っていいですかということであるわけですが、先ほど御意見ありましたがこの今日お示しした資料5の文言を何か具体でこう変えるべしという御意見はなかったかのように私は把握しているのですが、事務局としてもそういう理解でよろしいですか。

【事務局（永田高校教育創造室長）】

はい。大きなところはなかったと思いますが、頂いた御意見で資料5、17ページの拠点校のイメージの中で、拠点校だけだと進学というところが伝わらないということで御意見いただきましたので、ここを進学系拠点校というふうにそれぞれ、AからDまで修正をしたいと思います。また、その下のピアグループのイメージのところも、黄色の矢印が双方向の方が良いということで、そのように思いますので、こちらも双方向に修正をしたいと思います。それから、もう1点、24ページになりまして、4の小規模校の学びの在り方白丸1つ目ですが、先ほど太田委員、村上委員からも御指摘をいただいた「確保」という部分は、削除するかまた表現を変えるかというところで、修正を加えたいと思います。また、もう1点、25ページ、教育空間拡張のイメージのところのオンライン教育センターから出ている、外側の矢印。こちらは、先ほど後藤委員から補足いただきましたけれども、意味合いとしては、このD高校と海外高校を結ぶ際のフォローということで入れていましたので、この矢印の向かう先がもう少し内側に行くと、誤解がないかなと思いますのでこういったところを修正加えたいと思います。大きなところは、そういったところかなと思いますので、資料5について修正を加えたいと思います。

【青木会長】

はい。ご説明ありがとうございました。資料6の図なども対応していただきましたので、資料5にもこういう図が入っていて修正の御意見がここにも及んでいるということでございました。

私から改めまして今の事務局のご説明踏まえて皆様にお諮りしたいと思います。今、事務局からご提案、ご説明がありましたのは、委員の御意見踏まえての修正の案ですね。そのように修正をするということについて、何か御意見ございますでしょうか。では、その修正をするということを踏まえてこの案を取るということで事務局お諮りして問題ないですか。

【事務局（永田高校教育創造室長）】

そのようにお願いいたします。

【青木会長】

はい。では、確認取れましたので、修正のことを踏まえまして資料5の（案）を取るということで委員の皆様、御意見ございますでしょうか。お認めいただけますでしょうか。事務局会場の様子いかがでしょうか。

【事務局（永田高校教育創造室長）】

はい、異議なしということで御発言いただいております。

【青木会長】

ありがとうございます。オンラインでありますので、少し丁寧というか念入りに確認をさせていただきました。全体の映像も今、見えてはいるのですが、念のためということで、こんな感じでオンラインの授業も丁寧にやるのだらうなんて思いながらやっていました。ありがとうございます。では、議事の2番目については資料の5の答申案確定をさせていただきます。もちろん、これから修正しまして私の方で事務局と修正を確認して提示したいと思います。

では、その他何か議事ございますでしょうか。よろしいですか。では、諸々パブコメの回答等も含めて、あとは事務局にお渡ししたいと思います。

私から最後にコメントをさせていただきたいと思います。この会議の初回に理想論を語りましょうということを申し上げました。私自身思い切って発言をさせていただきましたし、当時としてはやはり理想論だろうなと思いながら、ただやっぱりそれを大事にしたいと、生徒を主語にした高校教育政策を宮城県の子供たちのことを想定しながら、頭に思い描きながら審議を進めさせていただきました。至らぬところもあったと思いますが、ご協力ありがとうございます。このような形で答申案がまとまりました。事務局の皆様、それから委員の皆様、感謝を申し上げたいと思います。今、国でもグランドデザインの策定が進んでいますが、宮城県が理想論の形で進めてきたこの議論が、国の方向性ともかなり重なるところもありまして、むしろ国をリードするような意見などが反映されています。これをベースに、この審議会から教育委員会にお渡しします。あとは財政措置等もありますので、あと教育行

政にお任せして、さらにその先にある総合教育会議、それから知事部局、知事、あとは市町村県内の皆さんにお届け、この答申がしっかりした形で実現するように、あとは教育委員会の皆様にお任せしたいと思います。それから何よりも大事なのはこれからの高校生になる子供たち、そして今の高校生でありますので、私もできる限りこれからもこの宮城県の高校教育に対して、何らかのことができるように頑張りたいと思っております。この間ありがとうございました。それでは、事務局に進行をお返ししたいと思います。どうもありがとうございました。

【事務局】

限られた時間の中で、貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。3、その他に移ります。何か連絡事項等ございますでしょうか。よろしいですか。それでは、事務局から今後のスケジュールについてご連絡をさせていただきます。本日の審議結果に基づいた内容で、来月2月13日に青木会長から佐藤教育長に答申をいただく予定としております。その後3月の教育委員会定例会におきまして、次期県立高校将来構想が決定される予定となっております。なお2月13日につきましては審議会の開催を想定いたしまして皆様に日程調整のご協力をお願い申し上げておりましたけれども、今回を持って審議会の審議は終了ということになりますので、次回開催はございません。よって、現在の審議会の委員での審議会の開催はこれで最後ということになっております。それでは、最後に佐藤教育長の方から御礼を申し上げます。

【佐藤教育長】

はい。それでは、一言私の方から、御礼を申し上げます。本日は大変お忙しい中、御出席をいただきまして、また長時間にわたりご審議いただきまして誠にありがとうございます。今、司会からも説明がありましたけれども、次期県立高校将来構想の策定に向けた審議会の開催というのは今回で最後ということになります。今年度は各検討部会に始まりまして、答申骨子及び中間案の策定に向けてご議論をいただき、このたび答申が決まるという運びになったところでございます。2年間にわたり、大変熱心にご議論を重ねていただきましたことに改めて心から御礼を申し上げます。誠にありがとうございました。県教育委員会といたしましては、次期県立高校将来構想答申案の答申で、答申案の基本理念のとおり、高校教育の創造的再構築として各圏域に必要となる学びの在り方を一から考え、生徒が切磋琢磨し合い、全ての生徒の可能性を最大限に引き出すことができる学習環境を整備し、新たな魅力ある高校教育を創造してまいりたいというふうに考えております。今後とも様々な場面で本県の高校教育のためにご指導賜りますようお願い申し上げます。私からの御礼の言葉とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

4 閉会